#### 運輸安全マネジメントに係わる情報

2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)

# 安全最優先

## 私共ナカノ商会は、安全が全て優先すると考えている企業です。 安全とは全ての方が安心して働ける環境です。 その環境を提供し続けるお約束を皆さんに致します。

#### 1. 輸送の安全に関する基本方針

- 1. 代表取締役は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善(Plan、Do、Check、Action)を確実に実施し、安全対策を不断に見直す ことにより全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- 3. 輸送の安全に関する情報については、ホームページなどで積極的に公表する。

#### 2. 輸送の安全に関する目標

- 1. 車両走行中の接触事故、構内接車場所などでの巻き込み、オーバーハング、及び後退時の事故削減。
- 2. 対面点呼、IT点呼の完全実施による悪質違反(酒気帯び運転、薬物等使用運転、過労運転、睡眠不足、あおり運転等)の撲滅。
- 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故0件の継続。

## 3. 目標の達成状況

1. 事故実績

区 分	上期(04.01~09.30)	下期(10.01~03.31)	合 計
抑止目標件数	3件	3件	6件
2021年度発生件数	6件	5件	11件
2022年度発生件数	4件	6件	10件
前年比	▲2件	1件	▲ 1件

- 2. 運行管理者、補助者による乗務前・中間・乗務後点呼を完全実施及び輸送の安全確保指導により悪質違反は 0 件でした。
- 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故は、1件発生し目標未達となりました。

## 4. 輸送の安全に関する取り組みと設備投資

- ・今期、事業開始3年に達した厚木事業所が安全性優良事業所(Gマーク)認定申請をし、Gマークを取得致しました。
- ・全車両へデジタコ、ドラレコの設置導入継続し、輸送の安全管理を徹底しています。(※EVトラックはドラレコ設置のみ)
- ・新規購入大型車両は衝突防止補助システム、居眠り防止装置の安全機器を導入し追突事故防止に努めています。
- ・全事業所にデジタルサイネージを設置済、従業員へ事故事例・発生状況を配信し情報共有により再発防止に努めています。
- ・点呼場以外の点呼はスマホ連動型システムを随時導入し、一元管理と完全実施により悪質違反を防止しています。
- ・ラインワークスの活用で緊急連絡体制を整備し、リアルタイムで従業員への情報の共有と安全意識の向上を図っています。
- ・全事業所に血圧測定器の設置と全乗務員にストレスチェックを実施し、日々の体と心の健康管理に努めています。

#### 5. 輸送の安全に関する組織体制及び報告連絡体制

<u>組織体制PDF</u>

## 報告連絡体制PDF

## 6. 輸送の安全に関する教育及び研修

- ・点呼実施者に対して、乗務員の睡眠不足等の体調管理を把握できるようコミュニケーション能力向上を指導しています。
- ・新規採用乗務員は経験の有無に関係なくナカノ商会の社内規程に基づき、安全講習(法定座学 15 時間以上)、添乗指導 (20 時間以上)、初任適正診断の受講、運転記録証明書の確認などで、個人指導安全教育を実施しています。
- ・国土交通省告示1366号に基づく乗務員教育は、乗務員年間教育計画を作成して毎月一回(年間12回)実施しています。
- ・既存乗務員は運転記録証明書・適性診断を活用し、個人特性の把握と安全意識向上及び交通安全指導教育を実施しています。
- ・KYT教育にドラレコ映像を取り入れ、状況分析力、危険予知能力を高め、乗務員の防衛運転の意識向上に取り組んでいます。
- ・春秋の全国交通安全週間は、全社的取組みによる事故防止運動を展開し全従業員が交通事故抑止に努めています。
- ・運行管理者、第一種衛生管理者育成の社内教育等で、今期は運行管理者24名、第一種衛生管理者17名が合格増員しました。

#### 7. 輸送の安全に関する業務改善

内部監査の結果、改善すべき事項の報告はありませんでした。今後も安全統括管理者の指導の下、輸送の安全に関し重点施策、 管理体制の確立、維持、改善に取り組んでいきます。

## 8. 安全統括管理者に関する情報

専務取締役を安全統括管理者として選任しています。

株式会社ナカノ商会は貨物自動車運送事業者として輸送の安全を確保するために 遵守すべき事項を定め、輸送の安全の確保に努めてまいります。